

「えひめチャレンジオフィス西条オフィス」に勤務するチャレンジ職員  
(会計年度任用職員) 募集のお知らせ [障がい者対象]  
～ 令和8年4月1日から6月1日採用 ～

令和8年1月26日

愛媛県東予地方局地域産業振興部総務県民課

愛媛県では、障がいがあり常時勤務による就労に不安がある方を対象に、一般就労に向けた経験を積んでいただくため、愛媛県東予地方局（西条庁舎）内に設置している「えひめチャレンジオフィス西条オフィス」で一定期間（最長3年間）、勤務する「チャレンジ職員」を募集します。

「チャレンジ職員」の採用は、本県における障がい者の雇用を促進するとともに、障がいのある方が「えひめチャレンジオフィス西条オフィス」で働いた経験を生かして、民間企業や県、市町等への就労にステップアップしていくことを目的としています。

1 採用予定人員

3人程度

2 勤務場所

愛媛県東予地方局（西条庁舎）  
西条市喜多川796番地1

3 職務内容

（文書の封入等発送準備、特定記録郵便等の整理・配達、データ入力や内容チェック、書類整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理、環境整備など）

4 応募資格

（1）次のいずれかに該当する方（受験申込日、受験日当日及び採用予定日において有効であることが必要です。）

- ・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
- ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障がいがあると判定された方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

（2）地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方

## 5 応募方法

ちか  
お近くのハローワークにおいて、求人内容を確認のうえ、履歴書（市販の用紙（  
A4判又はA3判・二つ折り）を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した写真を添付のこと。）、ハローワーク紹介状、面接カードを下記応募先へ提出してください。

しおがいしゃしゅうぎょう  
障害者就業・生活支援センターなどの支援機関に登録等をしている方は、支援を受けている機関名を履歴書の任意の欄に記載してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください（応募書類に記載されている個人情報は、当該採用選考以外の目的に使用することはありません。）。

面接カード（ワード）

面接カード記入例（PDF）

## 6 応募期間

れいわ  
令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）午後5時15分まで  
ゆうそう  
（郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。）

## 7 選考方法等

面接試験

- ・事前に職場実習（2日間）を受けていただいた後、面接試験を実施します。
- ・面接試験及び職場実習は、登録等をしている支援機関の職員の同席が可能です。
- ・面接試験及び職場実習を当日、欠席された場合は、応募を辞退されたものとみなしますのでご注意ください。
- ・職場実習は、実際の職場への適応性や就業上の配慮事項を双方で確認するためを行うものであり、採点対象ではありません。

## 8 選考試験日時、場所等

(1) 職場実習実施日：令和8年3月4日（水）及び令和8年3月5日（木）の2日間

(2) 面接試験実施日：令和8年3月6日（金）

(3) 実施場所：愛媛県東予地方局（西条庁舎）（西条市喜多川796番地1）

(4) その他：集合時間などの詳細は、令和8年2月24日（火）までにお知らせします。2月24日（火）までに連絡がない場合は、応募・問い合わせ先までお問い合わせください。

## 9 職場見学

じぜん  
事前に「えひめチャレンジオフィス西条オフィス」の見学が可能です。

- ・職場見学可能期間：令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）のうち、  
30分程度
- ・ただし、見学を希望する方は、執務室の広さや行事予定等の関係上、事前申し込み  
が必要になります。電話、メールまたはファックスにて下記の応募・問い合わせ先  
に次の内容を記載し、申し込んでください。  
なお、見学希望日時の都合が悪い場合は、見学日時を調整していただくことがあり  
ますのでご了承ください。

#### 〔記載内容〕

- ・件名：えひめチャレンジオフィス西条オフィス見学希望申し込み
- ・内容：見学者の氏名、電話番号、希望する見学開始時間  
(支援機関の職員等申込予定者本人ではない場合は、本人との関係も記載してください。  
複数で同じ時間に見学に来られる場合は、電話番号は代表者1人分のみで  
構いません。)

## 10 選考結果

選考結果については、書面により3月中下旬、本人に通知します。

## 11 勤務条件

- (1) 雇用期間：採用日から令和9年3月31日まで（1会計年度）  
試験合格者は、令和8年4月1日から同年6月1日までの間に採用されます。  
(勤務成績・態度が良好であれば、令和9年度以降も再度任用されます。  
ただし、雇用期間は最長3年間までとなります。)
- (2) 勤務日：週5日（月曜日から金曜日。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は、  
やす休み。）
- (3) 勤務時間：午前9時から午後4時
- (4) 報酬額：6,198円（県の規程に基づき、通勤費用が別途支給されます。）
- (5) 社会保険：健康保険（愛媛県地方職員共済組合）、厚生年金及び雇用保険に加入します。
- (6) その他：勤務期間に応じて、期末・勤勉手当が支給されます。（ただし、6月1日  
及び12月1日に、それぞれ在職する場合）

## 12 応募・問い合わせ先

愛媛県東予地方局地域産業振興部総務県民課

〒793-0042

西条市喜多川796番地1

電話番号：0897-56-1300（内線）259

ファックス：0897-56-1308

メールアドレス：tou-soumu@pref.ehime.lg.jp